

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成28年2月29日(月) 午前10時00分～午前11時01分
会 場 高浜市議事堂

1. 出席者

1番 杉浦 康憲、 2番 神谷 利盛、 3番 柳沢 英希、
4番 浅岡 保夫、 5番 長谷川広昌、 6番 黒川 美克、
7番 柴田 耕一、 10番 杉浦 敏和、 11番 神谷 直子、
12番 内藤とし子、 13番 北川 広人、 14番 鈴木 勝彦、
15番 小嶋 克文、 16番 小野田由紀子
オブザーバー (議長) 幸前 信雄、(副議長) 杉浦 辰夫

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政GL、財務GL、行政G主幹、行政G主事、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、学校経営GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 報告及び連絡事項

(1) 高浜小学校等整備事業基本計画について

2 協議事項

3 審査事項

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより公共施設あり方検討特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名します。

《議 題》

1 報告及び連絡事項

(1) 高浜小学校等整備事業基本計画について

委員長 当局より、説明をお願いします。

説（総務部） それでは、本日お配りしてあります資料に基づきまして御説明をさせていただきます。本日提出をいたしました資料は、内容が関連している

ことから一括して御説明をさせていただきます。まず資料1、平成28年1月27日開催の特別委員会提出資料に係る質問、回答をお願いしたいと思います。1月27日に開催をいたしました特別委員会以後5名の委員より御質問がありましたので、その回答を本日、お示しさせていただきました。質問内容のうち、高浜小学校に関連する質問は4名の委員からいただきました。なお、内容につきましてはこの場では御説明はいたしません、後ほど御確認くださいようお願い申し上げます。次に資料2、高浜小学校等整備事業基本計画をお願いします。この基本計画につきましては資料1の御質問を受け、内容には大きな修正は必要ないものと判断いたしまして、本日お示しをしました資料として確定をし、市公式ホームページにて公表をさせていただきます。合わせて3月15日の広報においても、本資料の概要を掲載してまいります。次に資料3、高浜小学校等整備事業全体スケジュールをお願いします。現時点で実施しました項目を確認していただきますと、平成28年1月に市場調査を実施しております。こちらの結果につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。2月の基本計画の公表については、本日お示しした資料を公表させていただきます。また今後の予定ですが、本日提出しました基本計画をもとに作成いたします実施方針（案）及び要求水準書（案）、これを3月17日開催の特別委員会にお諮りをし、3月末を目途に（案）のまま公表してまいります。そしてこの（案）に対する質問を受け付けてまいります。なおこの間に、資料の説明及び現地の視察を兼ねた現地説明会を開催する予定をいたしております。最後に、1月末から実施しました市場調査の結果を報告させていただきます。資料4、高浜小学校等整備事業市場調査結果について、をごらんください。まず調査概要でございます。調査の目的ですが本調査は、民間事業者の参入意欲、参加可能な事業スキーム、各業務の削減率等、事業参加の可能性の把握を行うために実施したものでございます。調査は平成28年1月27日から2月10日の間で実施いたしました。調査内容でございますがごらんとおり建設費、解体撤去工事費、什器、備品購入費などコスト縮減の効果、また本事業への参加意向、参加組織形態などについてアンケート形式での調査を行い、PFI事業の実績のある事業者及び地元企業の21社中18社より回答をいただきました。次に調査結果の概

要でございます。事業費の削減率でございますが、事業費の削減は可能との回答があり、事業費の大部分を占める建設費が、おおむね6%のコスト削減効果が期待できるという結果となりました。次に事業方式でございますが、PFIの中のBTO方式という回答が最も多く、次いでPFI方式ではございませんが設計施工一括発注方式であるDBO方式という回答が多くありました。最後に本事業への参加意向でございますが、参加したいが9社、積極的に参加したいが3社という結果になりました。以上のことから高浜小学校等整備事業につきましては、民間事業者からの参加が多分に見込めるということで、PFI方式による本整備事業が成立するものと考えております。したがって、高浜小学校等整備事業につきましては今後、本日お示ししましたスケジュールにより進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑にはいります。

問（6） 大体言われることはわかるんですけども、当然プロポーザルというのかい、ゆる今のことを進めていくにあたって予算案、最初実施計画というのか、あり方計画の中では30数億の予算が載っていたやつが、この間の長期財政計画だとかそれから総合管理計画でいくということと50数億の数字に膨れ上がっていますけれども、その辺のところはどういうような形でものごとを行われていくか、ちょっとお伺いいたします。

答（行政） ただいまの御質問につきましては、さきの委員会の中でもまたお答えをさせていただいているところでございますが今回、実際にその積み上げを、積算等を行った中での事業費というものを掴んでいきたいと考えておりますので当初、昨年のあり方の推進プランにおきますあの金額とは異なった金額となりますけれども、実際に積み上げてきた事業費で進めていきたいと思っております。ただその50億近くというお話ではございますけれども、今なるべくもう少し圧縮できないかということも合わせて進め、検討しているところでございます。

問（6） とにかくお金がない、お金がないということで予算がないということでやっておるわけですので、それで単純にいても、前の数字からいっていく

とかなりの金額が上積みされているわけですので、確かに今東京オリンピックだとかそういう形でうちの南部の公共施設でも1億5千万円ぐらいが2億5千万円になるとか、そういうようなあれでかなり建設資材とか高騰しておって費用が上がる、その辺のところは理解させていただきますけれども、少なくともやっぱり厳しくそういうものは査定をしていただきたいというのが1つ。それからもう1点、前の1月27日のときに、これは質問でも出ておるんですけども管理棟はいわゆるその176台で実際にはもっと台数が減るんじゃないかということで質問をされた委員の方がおみえになりましたけれども、最終的には南側のグラウンド、このところを利用者が多かったらそれを使う、そういうようなお話にはなっているんですけども、学校は校庭開放やなんかやっておるんですよね。そうするというと校庭開放やなんかで土曜日に来た、土曜だとか日曜だとか、そういうときやなんかでもやっておみえになりますので、そうするとそういったことを止めてもらわなければいけないとか、そういうような形のことがありますので、できれば駐車場やなんかは平屋でいわゆる考え方をしてみえると思うんですけども、例えばそれを2階建てにするだとかいろんな手法がある。それは当然コストがかかってくる話ですので、少なくとも後になってしまったということのないように、その辺のところはしっかり必要な台数だとか、それから今言った、安易に一時期のことなのでグラウンドを使えばいいじゃないかだとか、その辺のところはしっかり吟味していただいて、それで後から禍根を残さない、そういった例にさせていただきたいと思いますのでお願いいたします。

答（総務部） 今2点言われました。まず1点目ですけれども今回この市場調査をやって民間事業者さんから自由意見というんですか、きょうはお示しをさせてもらっていませんけれどもやはり人材の不足、それから労務単価の上昇、それから建設資材の高騰、これはどうしようもないという中で、そういう意見をいただいておりますので、建設費の上昇というのはいたしかたないというのがあります。その中でもやはり今、おっしゃられましたように多額の金額になってきますので、やはりそこは考えていかななくてはならないと。ただその中で必要なのはレベルの問題でありまして、どれだけのレベルを求めていくのか。

福祉でいうと高負担、中負担、低負担、こういったものがありますので、ここはやはり相当高レベルのものというのは非常に難しいと捉えております。それからグラウンドの心配をいただきましたけれども、おおむね高浜小学校のグラウンドが200台ぐらい活用できます。それで今回、駐車場を整備します。その駐車場は約200台、合わせて400台ぐらいとなりますが、おおむねそれで対応できると思っております。それで中央公民館ホールを活用したイベントというのは大体、26年度の実績ベースでいきますと85件です。この80を超える件数というのはおおむね利用者が、利用団体が大体、固定化してきて今、います。そういう中でたくさんの方が利用される件数といいますと300人を超える、この人数も申請段階ですので実際はもっと低いんですけども、300人以上の利用者がある件数ですと29件です。そのうち半分が市外の方が利用されています。ということは半分が市内ですので、それを月平均にしますと月に1回、多くて2回ぐらいということですので、当然その年間のやはり利用状況を調整する中でやっていかなければなりません、そういった状況でありますのでこれは、何とか調整の段階で可能だと捉えております。

意（6） 今説明はそういうあれですけども、後になってそれがそのとおりにじゃなかった。そういうような形のないように最初から十分、考えていただいて後に禍根をのこさないようにしていただきたい。それはよくお願いをしておきます。

委員長 ほかに。

問（11） この高浜小学校は、選挙とかでも御使用されると思うんですけども、よく聞かれるのが最近は不在者投票で前もって投票できるようになったので、市役所でやるからエレベーターのアップダウンがあつていいんですということと言われるんですけども、選挙をやる場合どこを利用されるおつもりですか。

答（行政） 先日お示しをさせていただきましたこのイメージでの話にはなりますけれども、校舎の1階部分に集会室、いわゆる公民館機能を有している場所がございます。そちらを活用するという、このイメージでは考えてございますけれども、これは民間事業者さんが提案する内容によっては変わってはまい

りますけれども、1階部分にそういったその地域の交流施設等がございましたところで選挙の投票所として活用はしていきたいと考えております。

問(11) ありがとうございます。多分学校だけのことの機能を考えるよりもいろんな方が使うとなるとバリアフリーのこととか、手すりのことやいろんなことに気を使わないといけないと思いますので、それもコストのかかることですが、自分らも配慮をして計画を進めていってほしいと思っております。よろしくをお願いします。

答(総務部) 選挙の関係のことで御心配いただきましたが、この公共施設推進プランを進めていく中で当然いろんな施設の廃止というのが出てまいります。その中ではそれぞれの投票所がなくなるというものも出てきますので、今後またどういった投票所がいいのかどうか、またこれは選挙管理委員会の中でもんでいきたいと思えます。

委員長 ほかに。

問(12) 積み上げを行って53億でしたかになったというお話でしたが、ここが53億になったということは、またほかのこれからの部分についてもふえていくんじゃないかということが1つ。それからこの高浜小学校はこれ、体育館と一緒にして49億5千万円ということだと思えるんですが、体育館はいくらで校舎のほうはどれだけかということは出ていませんが、どうなっているんでしょうか。

答(行政) 個別の積み上げは行ってはおりますけれども、これはあくまでもこちらが事業を、どれだけのその事業費をもってお示しをしようかという中で今、積み上げているという状況でございますので、その部分は差し控えさせていただきたいと思えます。それから、これからふえるのではないかというお話の関係は、高小につきましてはできましたら何とかもう少し圧縮できないかという部分は今、検討しておるところでございます。

問(12) 圧縮できないかという話ですが、もちろん頑張って圧縮してもらうのは大事なんですが、もともとがふえていけばこれだけ圧縮したよといっても一番最初に出てきた金額になったりして何というかな、その本当に圧縮の意味というのがちょっとずれてくるのではないかという気がいたします。それから体育

館と一緒に事業費が出してあるんですが、これはやっぱり別々に一度出していたかかないとどのような数字で出されているのかがはっきりしませんので、概略でもいいのでそれを出していただきたいと思います。どうでしょうか。

答（総務部） ちょっと視点を変えていただきたいんですが、個別に個々につくっていくという考え方じゃなくて、今回は全体のものを一緒になってつくっていくということでございますので、基本的には総事業費で捉えていただきたいと思います。その総事業費で提示することによって民間の事業者様から計画を示していただくということになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかに。

問（12） そうやって総事業費として建物を大きくすることになりますと、先ほど話が出ましたPFI、BTOそれからDBOですか、この方式になると思うんですが、この方式というのはどのように違うのか、その説明もできたらお願ひしたいと思うんですが。

答（行政） BTOというのは民間事業者さんに民間の資金で建設をしていただきまして、所有権を建てた後に行政に移していただいて、そのもとにまた維持管理を民間さんにやっていただく方式というものでございます。DBOというものは設計施工、また運営までを一括発注するというような内容となっております。

問（12） そうしますとBTOというのは、所有権は建てた後に行政のものになるとか、DBOが一括発注というお話ですが、これはどうしても大きな会社といいますか大きな事業所になると思うんですが、そうしますと地元の業者には仕事が回ってこない、におろすことはないと考えられますが、その点ではどうなんでしょうか。

答（行政） 地元企業さんのことにつきましては当然、私どもも重々承知をしてございます。そういったところは要求水準書等に、そちらに地元企業の協力だとかそういうものをあおいでいただくような、そういった文言は入れさせていただきます。

委員長 ほかに。

問（12） 先日もらったスケジュールの中で中央公民館ですが、以前は3億という数字だったんですが、これを見ますと15億1,300万円ですか、になっているんですが、これはどうしてこんなに金額が違う数字になってしまっているのか教えてください。

委員長 12番、内藤とし子委員、どの資料のことですか。本日の報告及び連絡事項の議題の中の部分ですか。

問（12） 高浜小学校区の整備スケジュールで、複合対象施設の建て替え費用の高浜小学校の建て替えだとか、幼稚園の建て替えだとかに載っているところなんですが、こういう10枚、11枚だかの。

委員長 この1枚もんでしょう。

問（12） 1枚目の資料です。

委員長 1枚目の資料の。

問（12） これの。2月10日にいただいた公共施設の推進プランの中の1枚目の資料ですね。

答（行政） この金額は建て替えの費用の金額が入ってございます。

委員長 よろしいですか。

問（12） 建て替えの費用ということはどういうことですか。

答（行政） 中央公民館を建て替えるとした場合にかかる費用のことです。

委員長 よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 よろしいですか。

問（12） 中央公民館は取り壊すと言っているんですが、建て替える費用をここで載せる必要はないと思うんですが、これが単独の建設費というところには3億3,000万円載っているのがこちらで、15億載っているもんですから、ちょっと理解ができないんですが

答（行政） 申しわけありませんがこのページに3億という、書いてあると

ころですかね。3億とおっしゃられたのは。

問(12) ちょっといつだかあれですけども、以前いただいた高浜小学校区の複合化による財政効果というところでは3億3,440万円の単独の建設費となっていて、なっているものですから、ちょっとその点が、納得がいかないものから。

答(行政) まず最初から順番にお話をさせていただきますと、先ほど言ったその十何億と言っている建設費というのは、あくまでもその高浜小学校のときに複合化するとどれだけ効果があるという中で、例えばその中央公民館を建て替えるとしたらこれだけの費用がかかりますよといったものがかからなくなりますよというところで、その参考という形で建て替え費用を四角の中にお示しをさせていただいたというところでございます。それと先ほど申し上げられていた3億何がしの金額につきましては、これは改修費用だとかあと運営費用、そういったものの部分を計算をさせていただいた費用かと思うんですが、ちょっとどの時点の資料だかがちょっと今ないんですけども。

問(12) その件についてはわかりました。わかったというのは、言わんとするところはわかりましたが、納得したという意味ではありません。そのあと高浜幼稚園、築28年の幼稚園をこども園化するというお話ですが、どうして28年の幼稚園をここで解体して建て替えなきゃいけないのか、その点についてお願いします。

答(こども育成) 前回の委員会で副市長から御説明をさせていただきましたとおり、全体でというお話がまずあろうかと思えますけれども、高浜幼稚園につきましては築28年ということは今おっしゃられましたけれども、幼稚園を今、保育ニーズがふえてきておることから、子ども・子育て事業計画の中でもこれは保育の受け皿を拡充していくということのために、幼稚園施設で保育ができるような施設拡充をしていくということで、こども園化ということを考えてございますので、それに伴っては現施設では対応ができませんので、まず全体、小学校の整備全体の中で考えていくということの中で今回はそういったお話をさせていただいたところでございます。

問(12) 保育園でなければ何といいますか預かる、無理だというお話なんで

すが、それであつたら幼稚園は幼稚園、保育園は保育園で今の体育館のこども園化のところに保育園をつくってもいいわけですし、それからどうしても一緒にしなきゃいけないという理由はないわけですから、保育園で建てても一向に差し支えないと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

答（こども育成） 保育園を建てるということは、幼稚園をそのまま残して保育園を新たに敷地内に確保するとおっしゃられているんだと思いますが、幼稚園については年々入園率が下がってきておりまして、高浜幼稚園だけではなくて市全体としても現在6割程度の入園率になってきておりますので、あるものを有効に活用するということが公共施設のあり方のこれまでの議論の中でもやってきておりますとおり、有効に活用ができるということでございますので、新たに別ものをつくるということではなくて、このこども園という制度を活用していき受け入れることで考えております。

問（12） じゃあその有効に活用するというために築28年の幼稚園を、まだまだ使える建物を取り壊して、解体してこども園をつくるということですから、これはいくら有効に使えるようにするといっても、大きな無駄遣いになると思うんですが、その点ではどのように考えてみえるでしょうか。

答（副市長） 前回の委員会のところで、私から全体を考えて判断をさせていただくということを申し上げました。今後進めていく中でこども園にする部分が日影の関係、いろいろ問題が出てくるということになりますと、現在の幼稚園のところに必要な給食室、それと0、1、2歳の部屋、こういったものを拡充をしてやっていくという選択肢も当然ございますので、今後の中でやってまいりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（5） 小学校等整備基本計画案の中の17ページなんですけれども、この中に高浜小学校のプールは整備しないで、民間プールを使用した授業へ転換と書いてあるんですけれども、この辺のことは小学校の生徒の声とか保護者の方の声を聞いたのかどうかということと、あとそこら辺の民間に委託した場合のコスト比較、全体の中のコスト比較というのは十分検討したのかということをお教えください。

答（学校経営） プールの民間委託につきましては学校の先生をはじめ、児童は確認をとっていないんですけれども先生、保護者あとPTAの役員さんには話をさせていただいております。当初、特に学校の先生は現在1校に1つのプールがあるということで、最初は非常に戸惑いを感じている先生もいらっしゃいましたが、いろいろと説明をしていく中で民間委託することのメリットというものも非常に大きいということで、先生方は理解をさせていただいているというところであります。保護者の方につきましても先日、説明会をさせていただく中でやはり残してほしいという意見もいらっしゃいましたが、特にPTAの役員さんたちは先生方と同じように民間委託のメリットを話す中でそれなら理解できるという御意見もいただいております。また費用的な面でございますが現在、あくまで年間の維持管理費というものでプールを維持管理するのに200万ほどかかっておりますが、その200万円程度で民間委託も受け入れていただければいいというお話はいただいているところでございます。以上です。

意（5） はいわかりました。十分保護者の方等たくさんいらっしゃるのでも、しっかりと説明をして理解を得られるように進めていってもらいたいのと、あとしっかりと、この民間業者に委託するというのであれば目にみえる形で、どれぐらい効果があるのかとか、費用のことだとかいろいろメリットがあると今おっしゃったので、その辺をしっかりとわかるように示していただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（12） 今プールの話が出ましたが、要するにプールを民間で違う場所で、同じ学校の敷地の中にプールをつくらないというお話ですが、あるお母さんなんかは50年前にプールがなかった時代が変わってしまうんではないかなんて、低下しちゃうんじゃないかと言われたお母さんもいるんですが、そういう面ではもちろんそちらに行って練習ができるわけですからまるっきり50年前とは違うと思うんですが、例えば障がいのある子たちなんかについてはどのようにしていられるのか。また幼稚園の子供たちも今までは入っていたというのを聞いていますが、そういう点ではどうなのか。あと夏休みなんかどうされているのか。その点をお願いします。

答(学校経営) まず小学校の水泳授業に関してお答えをさせていただきます。今、御指摘のありました50年前のプールのない状況に戻ってしまうのではないかとございますが、現在、全国の小学校のプール整備率が最新のデータでは87%というデータをいただいています。ですから残り13%の小学校ではプールのない中で何かしらの水泳授業を実施しているという実態がございます。また障がいのある子の水泳指導はどうなるのかという御質問がありましたが、これも民間委託した場合の一つのメリットになってくると思いますが、現在、小学校では必ずしも水泳授業に水泳を専門とした先生はなかなか少ない状況でございます。その中で民間委託した場合には水泳を専門とするインストラクターさんがついていただけますので、当然今よりも監視の目というのは充実してまいると思います。現在1学級1担任でプールの授業を見ているわけですが、そういった監視の目という観点では充実していると考えております。以上です。

答(総務部) 学校のプールにつきましては、いろいろ御意見いただきましたが、私どもとしましては、まずもってコスト面は確かに意識していかなければならないものだと捉えておりますが、コストだけでなくもっと違う形でお得感というのは出てきますので、そういったものをきちっと整理をしてお示しをさせていただきますので、お願いします。

問(12) 監視の目がふえるという話が出ましたが、その場合に先生方は要するにプールに連れていけばインストラクターが教えてくれるというか、そんなような感じになって水泳授業が塾に行かしているような感じになるんじゃないかという懸念があるんですがその点と、それから障がい者の子供さんたちはやっぱりいつも見ていただいている先生というのが、人がかわるととっても不安に感じるんですね。そういう面では一般の健常者と違ってインストラクターに、はい任せますというのではちょっと問題が出てくるんじゃないかという気がいたしますがその点ではどうかということと、それから高浜小学校は全市の最初の学校建設といいますかモデル校となっていくと聞いているんですが、モデル校であるなら余計に全市的に今度こうなりますという説明があるべきではないかと思うんですが、その点ではいかがでしょうか。

答（総務部）　まず障がい者の関係でございますがこれは今から事業者さん、まだ障がい者の方だけではなく細かい詰めは今から出てまいりますので、ここで障がい者の方はどうするということはお答えできません。いろんな面で今から詰めてまいります。それから塾化してしまうという御質問がございましたが27年度、本年度私どもは市場調査という形で事業者さんといろいろ実際にできるのかどうかという話を詰めさせていただいた中で、とにかくそのまずは低学年の方には遊び心から入っていくんだということを聞いています。いかに楽しくやっていくか、こういったことを基本にその段々と学年が上っていくにつれた、いろんなやり方を工夫してやっていくということを聞いておりますので、やはり今以上のものが期待できるのではないかなと思っております。それから最後はモデル化の話がありました。確かに今後この高小を皮切りに各学校の建て替えに合わせて複合化等を進めてまいります、今回のこの高小の関係で市民の方に皆さんいろんな考え方をお示ししていかなければいかんけれども、しかしながらこれからは時間、学校を使われる方、子供さん方、その親御さん、またそれを子供さんたちのお世話をする教員の方々、これが中心になっていくということで私、答弁した覚えがございます。そして今回の公共施設のあり方のような地区説明会、こういったものは多分難しいと、あとは現段階ではございますけれどもホームページあるいは広報等によって詳細は公開をしていきたいと思っております。

問（12）　朝日新聞のいただいたあれですけれども、移動に時間がかかる、とりにやめた例もあるというような、横浜の青葉区の学校ですか共同利用を始めたが1年でやめたというのが出ています。こういうケースをきちんと調べておられるのかどうか。

答（教育長）　副市長からもトータルという見地の話もありましたけれども、高浜というのは狭隘な面積で、まずはそこを踏まえることが大切だと思っております。まず一番皆さんが心配をされるのは確かに移動ということでありましてけれども、この民間委託についてはバスの送迎というのが前提条件であるということで、それから塾化という表現をされましたけれどもむしろ、それが一体どこが悪いのかと言いたいわけですけれども水泳に慣れ親しんで、本当にうまく

上達をさせてくれる、そのプロだということ。それを活用する手というのは、やはり必要だろうと思っています。その点では先生方も当然、学ばなければいかんと思っています。そうした魅力をまず高浜小学校で実践をしていただいて、私の言っているのは例えば近くの港小学校あたりも、あの民間のプール活用が本当にプールに親しんで上達できるねと、保護者等も理解をしていただいてむしろそういう機運が高まることを期待をしておるということでもありますので、本当に皆さん方の、保護者の声を聞かれておるのかなというところも今一度確かめていただければなと思います。

問（12） インストラクターに指導してもらうことで、地域の低学年の場合は水に慣れるというお話がありましたけれども、今の各学校にあるプールで先生方が水泳授業をやっている中でも最初からきちっと授業という授業じゃなくて、やっぱり最初は水に慣れるという授業をやってみえると思うんですね。そういう点では別にかわりはないと思うんですが、先ほども言いましたように2時間を1単位としてやられるというお話ですので、そうするとそれまでは1時間。2時間を1単位でやる場合もあってもいいと思うんですが、特に1年生なんかは最初から長い時間入っているというのは体の負担もかかりますし、やはり毎日続けて水に慣れていくというほうがより効果的だと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

答（学校経営） はい、ただいまの御質問でございますが、先ほど長谷川委員さんからメリットというお話もありましたが、これは民間委託した場合一つのメリットになってくると思うんですが現在、小学校のプール、授業開始は6月の初旬から始まります。まだ梅雨の時期ということで、非常に水温も冷たくて特に低学年の児童とかはプールに入ることを非常に嫌がるという児童も多いと聞いています。またプールに入らずに見学をしているという児童もいらっしやると聞いています。その中で民間のプールになりますと屋内にあって一定の水温が保たれるということで、子供たちにとっては逆に負担よりも水に入りやすい環境が整うものと考えております。また指導という面でも先ほど教育長からの答弁もありましたが、子供たちがいかに水に入ることに楽しみを持って入るかというところから始めていきたいということで、そういった面からも負担は

現在よりも逆に軽減されるのではないかと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

問（13） ちょっと確認なんですけれども、この高浜小学校の整備事業の基本計画ということは先月、この公共施設あり方検討特別委員会で我々に示していただいたものと、質問の答えも含めて内容的にいじっていないということできょうお話がありましたけれども、これ自体で先ほどからずっと我々が議員さんの質疑を聞いておってもそうですけれども、この事業自体の一番大事な部分というのはこの基本計画の施設整備の目標だとか基本理念だとか、全部うたっているんですね。これがもうほぼ、理解されていないという気がしてならないんですよ。それでこれは前からありますけれども公共施設のあり方全体に関しては、要は総論は賛成だけれども各論は反対みたいな話になるだろうということをお我々も懸念していたんですけれども、市民の方々にこれを一番伝えていただかなければならないことだと思うんですよ。それで先日の施政方針演説の中で、市長からもこの件は触れられておるわけですよ。ですからぜひこの件はどうする、あの件はどうするという個別の部分ではなくって、理念としてこの部分というのはどうなんだろうかというような質問をお我々がするぐらいの話が、市民から我々の耳に聞こえてくるかということ、全くそうじゃないんですよ。ですからこれがしっかりと理解をされるような形のことを進めていただかないと、これは今からつくりあげていく中で、そしてまた第4期工事もあるということ非常に長期なものになりますよね。そういう部分でいうと極端な言い方をするとPTAの方も変わっていくでしょうし、保育園、幼稚園の方も変わっていくでしょうし、職員の方も議員も変わっていく可能性があるわけです。ぜひこのところをどう市民の方々に御理解をいただいていくのかという、そういったところをお気持ちとして出していただくことと、それからこの今からのひと月ぐらいの間、要は公募をかけるまでの間の部分が一番大事な時期になると思いますので、そこでこういう手法を持ってということが、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思うんですけれども。

答（総務部） この基本計画というのは、この高浜小学校の整備事業を進めるときの青写真でございます。基本、ポイントは今度の特別委員会でお示しをさ

せていただくこととなります実施方針、要求水準書、これによってもっと細かい中に入っていきますんで、それでこの本質というんですか、そういうのが見えてくると捉えております。そういう中で今後はこういった、先ほども言いましたけれども市民の方々にも公表はしてまいります、やはりその高浜小学校のPTA、教員の先生方、こういった方々にしっかりとお示しをしていく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

意(13) もう一つ心配な部分というのは、市民の方々にももちろん御理解をいただくということが一番なんですけれども、一つは、きょういみじくも市場調査データというのがお示しをいただきました。これに関して考えるとやはりPFIの、その中でもBTOという方式が多分、一番有力かなと、これは僕も一般質問前ですので、あまりここで言いたくないんですけれども、そうした場合に事業者さんが本当にこの高浜市の考え方を本当に理解をしていただかないと、例えば我々がコスト削減をすごく叫んだとかね、それから市民の方々がこういう複合化をちょっと理解ができないとかね、いろんなことが個々に出てくる部分においても事業者さんのそのプレゼンの中で、それがしっかりと腹の中に落ちて示されておるんだというところが見えてこない、いつまでたってもこれは不安のままでしかないということを感じるんです。これはもう事業者さんが破綻をすとかせんとかいう問題じゃなくって、手掛ける前段階ですからね。しっかりと伝えることができていないということが一番問題なんです。ですから、そこの部分を少しここで言わせていただこうと思って今、手を挙げたんですけれども、ぜひそこのところも公募の段階でいかにそれがしっかりと伝わっていくのか、事業者選定の中でそれがしっかりと示されてきて、我々というか、高浜市とともに高浜小学校等の整備事業がより良い方向に進んでいくという方向付けに結びつけるようお願いをしたいということで、これは答弁はおりませんが、そう思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問(1) 今、北川委員が言われたとおり本当にこの高浜小学校の計画というのは今後、複合化していくにあたって最初の例になると思いますんで、この総論という形で進めていかないといけないと思っています。それでそのちょっと

離れてしまうんですが、きょういただいた質問回答書の2ページのナンバー3の4、駐車場の出入口案というものに関してなんですが、それから高浜小学校の全体の案というものはもちろんわかっています、案というの。この中で示されていたのはあくまでも案ですが北門から入って南門に出ていくという動線だったと思いますが、やはり複合化するにあたり利用者さんと詰めると思います。そういった中で土地の買収というのは大変難しいのはわかっています。コストが上がるというのもわかっていますが、北門の横に比較的買収しやすいであろうと思う土地、駐車場と倉庫というものがあると思います。あそこが広がると多分、駐車場エリアというのはいくらも格段と使いやすくなると思いますので、そういったことは検討されているのかというのをお聞かせください。

答（行政） 個人さんの土地でもございます。私どもはできる限りその現在の敷地の状態の中で、御提案をお願いしたいとは考えてございます。今おっしゃられたその、そういったところに打診というのか、話をしているのかということでは、実際にはしてございません。以上でございます。

意（1） はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりやはり個人さんの土地ですので勝手にこちらが計画を進めることはできないと思いますが、やはり今後進めていくにあたって、いかにこの高浜小学校の複合化した施設が完成した後も使いやすい建物にしてほしいと思いますので、そういったことも今後検討していただければと思います。お願いします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、高浜小学校等整備事業基本計画についての質疑を終了します。

2 協議事項について

委員長 本日、協議事項はありません。

3 審査事項について

委員長 本日、審査事項はありません。

4 その他

委員長 それでは皆さんのほうで、何かあれば願います。

意見なし

市長挨拶

委員長 以上をもって公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 01 分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長